

2020年度自然科学研究機構生命創成探究センター 共同利用研究公募要項

1. 公募事項

- (1) E X C E L L S 課題研究（シーズ発掘）
- (2) 一般共同利用研究・機器利用研究

2. 研究期間

2020年4月1日～2021年3月31日

3. 申請資格

大学又は公的研究機関に所属する研究者又はセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（岡崎3機関等に所属する研究者は除く）。

4. 申請方法

提案する研究内容と最も関連がある本センターの教員と研究課題、研究計画、滞在予定期間、必要経費等について打ち合わせを行った後、申請書を所属機関（又は部局）の長を通じて提出してください。

本センターの研究グループにおける責任者、研究内容等については、生命創成探究センターHP（<http://www.excells.orion.ac.jp/>）をご参照ください。

5. 申請期限

2019年12月9日（月）（必着）

一般共同利用研究・機器利用研究については、申請期限後にも随時申請を受付けます。研究開始予定日の1カ月前までに申請を行ってください。

6. 採否決定

本センター運営委員会共同利用研究部会の議を経てセンター長が決定します。

7. 採否決定の時期

2020年3月頃

8. 旅費

予算の範囲内で自然科学研究機構役職員旅費規程により支給します。

9. 放射線業務従事認定申請書の提出

各共同利用研究において、本センターで放射性同位元素を使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

10. 遺伝子組換え実験

各共同利用研究において、本センターで遺伝子組換え実験を伴う場合は、採択後、岡崎3機関の遺伝子組換え実験安全委員会の審査を経て承認が必要となります。

11. 動物実験

各共同利用研究において、本センターで動物実験を伴う場合は、採択後、自然科学研

究機構動物実験委員会の審査を経て機構長の承認が必要となります。

1 2. ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究

各共同利用研究において、本センターで「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会がない場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要となります。また、採択後、生理学研究所倫理委員会の審査を経て承認が必要となります。

加えて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究に該当する研究課題については、事前に本センター内研究者にご相談ください。

1 3. ヒトゲノム・遺伝子解析研究

各共同利用研究において、本センターで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、岡崎3機関生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

1 4. 研究報告書の提出

毎年度終了後、すみやかに提案代表者から研究報告書を生命創成探求センター長へ提出していただきます。

この研究報告書は生命創成探求センターの発行する印刷物やホームページ等に掲載される場合があります。

1 5. 研究成果の明示

本共同利用研究で得られた成果を論文にされる場合は、生命創成探求センターの共同利用研究として行われたことを明示してください。

※記入例

(和文) 本研究は、2020年度自然科学研究機構生命創成探求センター共同利用研究(課題番号: ***)の助成を受けたものである。

(英文) This research was supported by Joint Research by Exploratory Research Center on Life and Living Systems (ExCELLS). (ExCELLS program No, ***) 「***」は課題番号(採択通知に記載します。)

1 6. 知的財産権の取扱について

自然科学研究機構職務発明等規程(平成16年自機規程第12号)に定めるところによる。

1 7. 宿泊施設

共同利用研究者宿泊施設があり、利用できます。

なお、宿泊を希望される方は、生命創成探求センター内研究者に希望日を連絡していただければ手続きします。

1 8. 育児支援について

空きがある場合に事業所内保育施設を利用できます。(利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。)

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部総務課総務係
電話 <0564>55-7122 (ダイヤルイン)

1 9. 男女共同参画の推進

自然科学研究機構では男女共同参画を推進しています。共同利用研究の立案・実施にあたりご配慮をお願いします。

20. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、研究課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

21. 申請書及び研究報告書送付先

〒444-8585 岡崎市明大寺町字西郷中38番地

自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部国際研究協力課共同利用係

電話 <0564>55-7133 (ダイヤルイン) FAX <0564>55-7119

MAIL r7133@orion.ac.jp

22. 相談窓口

生命創成探究センターの共同利用研究に関して、不明な点や確認したい事項がありましたら、下記の相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

〈相談窓口〉 特任専門員 磯貝 知世

MAIL collabo@excells.orion.ac.jp

《 交 通 機 関 》

東京方面から

新幹線：豊橋下車

名鉄本線：豊橋→東岡崎（所要時間 特急20分）

大阪方面から

新幹線及び近鉄線：名古屋下車

名鉄本線：名鉄名古屋→東岡崎（所要時間 特急30分）

名鉄東岡崎駅南口より、竜美ヶ丘循環バス乗車、竜美北（3つ目）下車。徒歩3分。東岡崎から徒歩20分。

詳しくは、生命創成探究センターHP (<http://www.excells.orion.ac.jp/>) を御参照ください。

公募事項別の内容

1. E x C E L L S 課題研究（シーズ発掘）

(1) 研究内容

生命創成探究センターが目的とする「生きているとは何か？」という人類共通の根源的な問いに答えることを目指す研究に関する以下の研究課題について、自然科学研究機構以外の大学及び公的研究機関に所属する研究者が、本センターに所属する2つ以上の研究グループと協力して実施する共同利用研究。

〈研究課題〉

1. 人工細胞創成に向けての基盤技術の開発研究

(1) 理論・計算科学および化学的アプローチ

(2) 分子・細胞生物学的アプローチ

2. 細胞ネットワークの人工構築に関する研究

3. 生命の極限環境適応に関する研究

受け入れ可能な研究グループのリストは下記 URL をご参照ください。

<http://www.excells.orion.ac.jp/kyodo/ukeire2020kada>

(2) 継続課題

継続課題の申請を妨げない。継続課題は、年度ごとに申請及び審査を行い、最長で3年間（2018年度採択分については2021年3月、2019年度採択分については2022年3月、2020年度新規採択分については2023年3月まで）継続可能。

(3) 研究費

250万円を1年度あたりの上限として、研究費を配分します。

2. 一般共同利用研究・機器利用研究

(1) 一般共同利用研究の研究内容

大学及び公的研究機関に所属する研究者が、センターに所属する教員と協力して実施する共同研究。

(2) 機器利用研究の研究内容

大学及び公的研究機関に所属する研究者が、センターに設置されている以下の機器を利用して実施する共同実験。

[利用機器]

①探針走査型高速原子間力顕微鏡/蛍光顕微鏡複合装置

②超分子質量分析装置

③高速ライブイメージングシステム

④全反射顕微鏡システム

⑤多機能超解像顕微鏡

利用機器の詳細については、生命創成探究センターHPよりご確認ください。

（参考）<http://www.excells.orion.ac.jp/>

(3) 継続課題

継続課題の申請を妨げない。年度ごとに審査を行う。

(4) 旅費

申請書に記載された来所計画に基づき、センターの予算の範囲内で旅費を配分します。

研究費は配分しません。